

平成30年 第5回 支部会

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(戸)平林 泰晴 62歳 平成31年3月28日 一般廃業

(神)平出 潔 61歳 平成31年3月31日 一般廃業

長年にわたり組合運営にご協力頂き有難うございました。組合員一同心よりお礼申し上げます。
いつまでもお元気でお過ごしください。

2. 組合員新規加入について

(南)大久保 正恵 62歳

南区堀ノ内2-156-15

組合員番号1525 無線番号

神奈中ハイヤー横浜(株) 本社営業所

譲渡者 (戸)林 義明

(神)庄 司 尚 諭 37歳

緑区長津田みなみ台1-39-11-2-102

組合員番号4188 無線番号

神奈都市交通(株) 青葉営業所

譲渡者 (無)大島 英雄

3. 譲渡譲受の認可発表について

① 平成31年3月28日(木)認可が発表になりました

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(戸)林 義明	69	おおくぼ まさえ 大久保 正恵	62	南区堀ノ内2-156-15 神奈中ハイヤー横浜(株) 本社営業所

② 平成31年4月11日(木)認可が発表になりました

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
大島 英雄(無所属)	72	しょうじ なおつぐ 庄 司 尚 諭	37	緑区長津田みなみ台1-39-11-Ⅱ-102 神奈都市交通(株) 青葉営業所

4. 組合職員表彰規定による職員永年勤続表彰について

職員永年勤続表彰 10年勤続(感謝状、褒賞金)

氏名	採用年月日	勤務年数
辻 香	平成20年10月21日	10年7ヶ月
神 幸子	平成20年10月21日	10年7ヶ月

※ 勤続年数は、平成31年5月26日現在を見込算出。(アルバイト期間は除く)

5. 事業許可期限更新講習会開催のお知らせ

令和元年6月1日付(令和元年5月31日事業許可期限更新に伴う講習会及び期限変更通知書交付式が下記により行われますので、必ず出席して下さい。

記

日 時 令和元年7月17日(水) 13時 開始予定 (受付開始12時30分より)

場 所 横浜市 神奈川 公会堂 (横浜市神奈川区富家町1-3)

○JR京浜東北線 東神奈川駅 徒歩4分

○東急東横線 東白楽駅 徒歩5分

○京浜急行線 仲木戸駅 徒歩6分

携帯品 1. 印鑑(認印可) 2. 運転免許証

※ 事業者乗務証は必要ありません(運転免許証更新時に書替、別途通知しています)。

● 講習会終了後、通知書交付式が行われます。

● 会場は《 神奈川公会堂 》です。お間違えの無いようお願い致します。

● 時間厳守(遅刻された方は、欠席者とみなされ、次回の講習会に必ず出席するようになりますので宜しくお願い致します)。

● 当日、車での来場は出来ません。(公会堂に駐車場はありません)

● 敷地内すべて禁煙です。(喫煙は指定された場所のみで可能です)

◎ 運転記録証明書のコピーをお届け致します。

記載されている違反等の後5月31日迄の間の違反等は申告義務がありますので、至急組合3階総務迄、必ずご連絡下さい(更新後に運転記録証明を再度取得し申告漏れの確認を行います)。

◎ 特別研修受講対象者(違反等で新しい期限が1年の方)には、別途、神奈川運輸支局よりご自宅に通知があります。(7~8月頃予定)

※ 運転記録証明書代630円・コピー代320円を組合費で請求させて頂いております。ご不明な点は組合総務へお尋ねください。

6. 業務補償費・旅費・交通費・支給規程 第9条 別表 改正について・・・・・・改正規程配布規約集への差し替えをお願い致します。

7. 廃業慰労金等金額一覧表及び特別報奨金等金額一覧表 改正について・・・・・・各改正規程配布規約集への差し替えをお願い致します。

8. ワゴン車専用の横長行燈が選択可能となりました

ワゴン車専用横長表示灯について、改定された登録表示等使用規程では「第9条2. 登録表示等(Ⅱ)については、事業用自動車の高さが1.7m以上又はステーションワゴン(自動車検査証の車体の形状)のみ任意で取付けることが出来る。」となっています。

価格：吸盤タイプ表示等(Ⅱ)一式 42,500円 マグネットタイプ表示等(Ⅱ)一式 47,000円

9. 平成30年度関東支部「接客マナーコンテスト」本選会について

関東支部本選会は、平成31年3月28日(木)に開催され、各県代表14名が日頃の接客マナーを競いました。神奈川県代表は3名、当組合からは(旭)安藤雄一郎氏が本選会に挑み健闘賞でした。今回は最優秀賞を目標に全国大会を目指して頂きたいです。

10. 神奈川県連 個人タクシーボウリング大会

日 時 平成31年4月7日(日) 場 所 八景ボウル

団体戦 優勝 神奈川個人 団体戦で活躍した方

千葉トミ氏・大間美津雄氏・加瀬井康雄氏・龍野秀雄氏・雨宮基夫氏

個人戦 優勝 大間美津雄氏 2位 瀬間金次氏 5位 野々山武文氏

11. 組合の駐車場に車を停める方へのお願いです

洗車をするスペースに車を長時間停めないで下さい。洗車をしたい方がいますので、洗車が終わりましたら、速やかに車を移動させて下さい。新人や若い方は、先輩の方に車の移動をお願いすることを言い難く、水道設備の無い所で、バケツに水を汲み掃除しています。洗車スペースは皆さんの共有スペースです。他の方を思い、速やかに洗車スペースを開けて頂ければ幸いです。

12. 新車・中古車を入れ替える方へのお願いです

車を入れ替える時は、前もって組合にご一報ください。中古の車を探している方がいます。特に、クラウンは人気があり、業者間でも人気があります。新車を買う方は、下取りに出しますと、下取り査定は低く査定されますので、少しでも上乗せできればと思います。

13. 組合事務所のゴールデンウィーク 10 連休の日程及び対策について

① 組合事務所休業について

平成31年4月27日(土)から令和元年5月6日(月)まで休業

令和元年5月7日(火)より平常通り

② ゴールデンウィークの無線配車業務について

(1) ゴールデンウィークも年中無休で24時間営業を致します。

(2) 4月27日(土)～5月6日(月)は休日扱いとなります(予約奇数偶数なし)。

(3) 上記以外は通常通りの配車と致します。

③ ゴールデンウィーク緊急事態発生の場合について

(1) 緊急事態発生の場合(タクシー強盗等)移動局が無線センターに緊急事態発生をコールする方法

※ 車両の緊急ボタン(非常灯スイッチ)を入れる。

(2) 無線センターは緊急事態の報告受信時には、即、応答し適切な措置をとる。警察に連絡するとともに、携帯電話所持の無線委員・理事等の移動局に緊急連絡し応援を要請する。

④ ゴールデンウィークの交通事故への対応について

応援が必要な場合は無線室へ連絡し依頼する。

加害事故の場合、東京海上フリーダイヤル Tel 0120-119-110 に電話し報告をする。夜間休日24時間対応です。

⑤ ゴールデンウィークの換金日のお知らせ

※ ゴールデンウィーク前は4月26日(金)までです。

「りそな銀行」・「郵便局」とも振込は9時～16時まで受付けます。

「りそな銀行アンサー」は15時30分まで受付けます(※通常通り)

※ なるべく振込での換金にご協力お願い致します。

4月26日(金)の振込で換金した場合は下記を参考にして下さい。

「りそな銀行」の振込は令和元年5月7日(火)に引き出せます。

「郵便局」の振込は 令和元年5月10日(金)に引き出せます。

急ぐ場合は「りそな銀行」アンサーで換金。(4月26日(金)は15時30分まで)

※ ゴールデンウィーク後の換金は5月7日(火)からです。

※ パーク24(株)タイムズペイのカード利用の換金処理については、4月15日(月)～4月21日(日)

の売り上げを4月26日(金)に振込を行った後、4月22日(月)～4月28日(日)は5月3日(金)の振込が出来ないために4月29日(月)～5月5日(日)と合わせて5月10日(金)の振込となります。
「りそな銀行」・「郵便局」とも振込は9時～16時まで受付けます。
「りそな銀行アンサー」は15時30分まで受付けます(※通常通り)

⑥ 4月分賦課金等の納付期限について

※ 賦課金等の振込は4月25日(木)までをお願いします。26日(金)までに間に合わない場合は26日(金)に組合の窓口で16時まで納金をお願いします。

※ 平成31年4月分の賦課金等の延滞金計算機準備については、ゴールデンウィーク前の換金に間に合わなかった方のために、令和元年5月7日(火)までと致します。

※ 自動引落としにされている方で4月22日(月)までに間に合わなかった場合は、令和元年5月7日(火)までに組合窓口で納金して下さい。

※ 協力企業(指定業者)のゴールデンウィーク休業状況 別紙配布

14. 神奈川県計量検定所よりメーター装置検査実施日の休業日通知について

横浜(本所)検査場：休業日5月14日(火)、振替日はございません。

横須賀タクシーメーター装置検査場：休業日5月1日(水)、振替日5月8日(水)

15. 組合一階休憩室内のペンキ塗りについて

ゴールデンウィーク中に理事・組合員有志で行います。

日 程：5月5日(日)・6日(月)

16. 自動販売機の設置台数の見直しについて

現在設置されている自販機のうち2台程度を撤去したい。各契約書の中に解約条項が記載されており、期限更新の前に解約の申し出を行いトラブルなく解約解除を行う予定です。

17. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報はメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率 80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。

		
NTTdocomo	au	SoftBank

18. 寄付金をお願いします

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を募集し、神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、交通遺児等のために役立たせたいと考えております。是非寄付のご協賛をお願い致します。

共済事業部報告

1. 3 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	2	(1) 8	3	(2) 3	0	16	3
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(1) 2	5	7	3	1	18	2
前年度と比較	±0	+3	-4	±0	-1	-2	+1

2. 3 月中発生事故の傾向と対策について

- ① 相手方の過失が大の事故が増加傾向にあります。相手方の運転技術が未熟、衰え、過信する等原因は色々ありますが、わざわざ危険なタイミングで対向から右折したり、隣の車線から割り込んできたりと、技術や判断力に組合員の皆様との差が広がっているような印象がいたします。
上手な側の皆様としては、なるべく距離を開けて、より危険に対するアンテナを高くするより他ないと思われます。
- ② あおり運転をされた挙句、無理矢理前に出られて急ブレーキを踏まれ、追突させられた件がありました。
このようなことをする人間は、こちらに何かしら危害を加えないと気が済まないというくらい後先を考えず煽ってきますので、停止して窓を開けず、警察を呼びましょう。

3. 平成 30 年度事故報告

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

1 年間の事故の総数は 208 件でした。組合員数は 492 名と 20 名減少致しましたが事故は 13 件増加しています。自過失事故は 69 件と 6 件増加し、人身事故は被害・加害・双方合わせて 48 件と 5 件増加です。安全運転の基本に立ち返り、法令遵守で無事故に努めましょう。

4. 平成 31 年 5 月度 L P G 販売価格について

掛売 96.12 円 (89 円 + 消費税 7.12 円)

5. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の 1 か月前までの契約にご協力をお願いいたします。(組合の手数料収入の維持につながります。)

組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせていただき、保険料のお支払については現金一括(保険更新日までにお支払ください)または組合の親睦会制度を利用しての立替払い(10 回分割・一括より選べます)となります。

よろしくお願い申し上げます。

6. 自賠責保険の加入について

営業車の自賠責保険につきまして、是非組合で加入して下さるよう ご協力をお願いいたします(解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です)。継続車検時の保険料は 45,480 円(現金のみ取扱)となります。車検証を確認致しますので必ず持参していただき、車検日までには加入をお願いします。

7. 共済表彰について

共済事業の給付を受けなかった組合員へ表彰を行っています。
今年度は、5年：34名・10年：6名・15年：2名の合計42名が表彰を受けられます。

外部報告

1. 即位日等休日法の施行に伴う大型連休(ゴールデンウィーク)期間におけるテロ対策の徹底について
国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の徹底強化・徹底に取り組んでいるところです。
即位日等休日法の施行に伴う大型連休期間(平成31年4月27日から令和元年5月6日までの期間)においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

テロ対策の徹底について

【共通事項】

- ・車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- ・公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化

【ハイタク】

- ・始業・終業時等における車内の点検
- ・営業所・車庫内外の巡回
- ・終業後のドアロック
- ・乗客への不審物発見に関する協力要請
- ・不審者情報等の警察への情報連絡
- ・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・テロ発生時における運行の調整

2. 2019 年度春の全国交通安全運動

横浜市実施要綱

目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

- (1) 2019 年 5 月 11 日(土)～2019 年 5 月 20 日(月)
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 5 月 20 日(月)

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから

重 点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) 二輪車の交通事故防止

3. 2019 年度 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

横浜市実施要綱

目 的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

2019年5月1日(水)～5月31日(金)の1ヶ月間

スローガン

自転車も のれば車の なかまいり

運動の重点

- (1) 自転車の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- (2) 自転車の損害賠償保険加入と点検整備の促進

4. 羽田空港国際線タクシー待機場拡張工事完了に伴いタクシー待機場供用開始日のお知らせ

供用開始日程：平成31年3月27日(水)

車両待機台数：神奈川タクシー車両待機台数は19台となります。

5. ゴールデンウィーク期間中の羽田空港街頭指導について

下記日程で街頭指導が実施されます。空港の入構ルールに従って営業して下さい。

日 程：5月4日(土)～5月6日(月)

時 間：午前10:00～12:00 午後15:00～17:00 夜間22:00～25:00

場 所：国内線 第1ターミナル 第2ターミナル 国際線

6. 東横線日吉駅西口タクシー乗り場街頭指導について

下記程で街頭指導が実施されます。運用ルールの徹底をお願い致します。

日 程：5月7日(火)・9日(木)・16日(木)・24日(金)・29日(水)

時 間：午後15:00～16:00

場 所：日吉駅西口ロータリータクシー乗り場

7. 関東自動車無線協会 神奈川支部 第44回 通常総会の開催について

日 時 平成31年4月19日(金) 14:30～

場 所 ホテル キャメロットジャパン (横浜西口)

8. 上部団体の監査会・理事会・総代会について

① 県協会

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1) 県連・県協 会計監査会 | 令和元年5月 9日(木)13:30 ～ | 於：(県)個人タクシー協会 |
| 2) 県協・正副 会長会議 | 令和元年5月15日(水)13:30 ～ | 於：(県)個人タクシー協会 |
| 3) 県連・県協 理事会 | 令和元年5月28日(火)13:30 ～ | 於： 神奈川公会堂 |
| 4) 県連・県協 総代会 | 令和元年6月 5日(水)13:00 ～ | 於： ローズホテル横浜 |
| 正副会長会議 | 11:30～ | |
| 県連総代会 | 13:00～ | (12:30 集合) |
| 県協総代会 | 14:00～ | (13:30 集合) |

② 全個連

- | | | |
|-------------|--------------------|----------------|
| 1) 全個商事監査役会 | 令和元年5月9日(木)11:00～ | (個人タクシー会館) |
| 2) 全個連会計監査 | 令和元年5月9日(木)13:00～ | (個人タクシー会館) |
| 3) 正副会長会議 | 令和元年5月9日(木)14:00～ | (個人タクシー会館) |
| 4) 全個商事役員総会 | 令和元年5月10日(金)11:00～ | (東京 新宿プリンスホテル) |
| 5) 正副会長会議 | 令和元年6月12日(水)15:00～ | (熱海 金城館) |
| 6) 第68回理事会 | 令和元年6月13日(木)15:00～ | 〃 |
| 7) 第35回通常総会 | 令和元年6月14日(金)10:00～ | 〃 |

9. タクシー事業適正化活性化協議会

日 時 平成31年4月23日(水) 14:00～
場 所 新交共ビル(新横浜)

10. 第67回 ザよこはまパレード(国際仮装行列) 交通規制のお知らせ

開催日時 令和元年5月3日(祝・金)(荒天4日)午前10時～午後3時30分

交通規制 ①山下公園前	↔ 赤レンガパーク	10:00～14:30
②赤レンガパーク	↔ 本町4丁目	10:30～15:00
③本町4丁目	↔ 伊勢佐木町1丁目	11:20～15:10
④伊勢佐木町1丁目	↔ 伊勢佐木町3丁目	11:30～15:20
⑤伊勢佐木町3丁目	↔ 伊勢佐木町6丁目	11:40～15:30

11. 2019 ITU 世界トライアスロンシリーズ横浜大会に伴う交通規制のお知らせ

開催日時 令和元年5月18日(土)・19日(日)の2日間

交通規制

- ① 5月18日(土)6:30～15:20 山下公園～神奈川県庁～みなとみらい
(みなとみらいトンネル(山内ふ頭側)は6:25から進入できません)
みなとみらい周辺道路、大さん橋、山下公園周辺、国道133号県庁前
- ② 5月19日(日)7:00～13:10 山下公園～新山下周辺
(首都高速神奈川3号狩場線上新山下出・入口閉鎖7:00～13:00)
山下公園・山下ふ頭周辺、新山下周辺

無線営業部報告

1 3月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	6332件	4535件	1797件	71.3%
昨年度	6604件	5114件	1490件	77.4%
増減数	-272件	-579件	-307件	

2. 4月度新規契約状況 2件

- ① 1 契約先名称 株式会社 横浜ベイテクノス
2 契約先住所 〒232-0032 横浜市南区万世町2-21
3 電話番号 045-334-7478
平成31年3月27日付で新規契約になりました。

- ② 1 契約先名称 桔梗屋紙商事 株式会社

- 2 契約先住所 〒236-0003
 3 電話番号 045-784-1411
 平成31年4月1日付で新規契約になりました。

3. チケット無効報告

6 件

- ① 1 契約先名称 桔梗屋洋紙(株)
 2 住 所 横浜市金沢区幸浦 2-23-8
 3 電話番号 045-784-1411
 4 お客様コード No.1291~000
 5 チケット番号 全て
 6 チケットの色 イエロー
 7 摘 要 桔梗屋紙商事へ変更のため、平成31年4月9日付を以て解約致しました。
 共通利用無効をご通知いたします。
 神奈川個人タクシー協同組合
- ② 1 契約先名称 富士ゼロックスアドバンステクノロジー(株)
 2 住 所 横浜市西区みなとみらい6-1
 3 電話番号 045-755-8111
 4 お客様コード No.1058~000
 5 チケット番号 全て
 6 チケットの色 イエロー
 7 摘 要 富士ゼロックス(株)に吸収合併のため平成31年4月1日付を以て解約
 いたしましたので共通利用無効をご通知いたします。
 神奈川個人タクシー協同組合
- ③ 1 契約先名称 E S 東芝エンジニアリング(株)
 2 住 所 横浜市磯子区杉田町8 東芝磯子エンジニアリングセンター内
 3 電話番号 045-769-1430
 4 お客様コード No.1195~000
 5 チケット番号 全て
 6 チケットの色 イエロー
 7 摘 要 東芝プラントシステム(株)に吸収合併の為平成31年4月1日付を以っ
 て解約いたしましたので共通利用無効をご通知致します。
 神奈川個人タクシー協同組合
- ④ 1 契約先名称 (株) b l o c k
 2 住 所 横浜市中区不老町 1-2-1 中央第6 関内ビル 4F
 3 電話番号 045-227-7288
 4 お客様コード 1203~000
 5 チケット番号 全て
 6 チケットの色 イエロー
 7 摘 要 ブライセンに吸収合併の為平成31年3月20日付を以て解約いたしまし
 たので、共通利用無効をご通知致します。
 神奈川個人タクシー協同組合
- ⑤ 1 契約先名称 横浜税関
 2 住 所 横浜市中区海岸通り 1-1
 3 電話番号 045-212-6030
 4 お客様コード No.0678~000

- | | |
|----------|---|
| 5 チケット番号 | 全て |
| 6 チケットの色 | ブルー |
| 7 摘 要 | 今年度は契約を行わなかった為、平成 31 年 3 月 31 日付を以って解約となりましたので共通利用無効をご通知致します。 |

神奈川個人タクシー協同組合

- ⑥ 1 契約先名称 横浜地方検察庁
 2 住 所 横浜市中区日本大通 9
 3 電 話 番 号 045-211-7600
 4 お客様コード No.0751~000
 5 チケット番号 全て
 6 チケットの色 ブルー
 7 摘 要 当組合が 500 台を割った為、規定で契約を更新出来ませんでしたので、平成 31 年 3 月 31 日付を以って解約となりました。共通利用無効をご通知致します。
- 神奈川個人タクシー協同組合

4. 愛のタクシーチケット偽造使用発生について

発生概要：コピーをすると出る「コピー禁止」の文字を修正液で消して使用された。

発生日時：平成 31 年 3 月 16 日

発生場所：川崎市幸区南幸～南加瀬

愛のタクシーチケット(株)及びタクシー会社より警察に通報済みですが、今後も偽造チケットが使用される可能性がありますので注意して受け取って下さい。

5. 不正使用された東京都個人の無効チケット

旧法人名：「畜産振興事業団」チケットの種類：東京都個人のホログラムの無い旧券、特に電話の市内局番が 3 桁(383)3111 のものに注意して下さい。

降車地：磯子区岡村周辺 乗客：70 代の男性

当該チケットを使用しようとする乗客がいた場合には、受領を拒否した上で、降車後速やかに東京都個人タクシー協同組合 営業第一課 030-3384-9136 までご連絡下さい。

※ 組合員全員にチラシの配布を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・チラシ

6. 4 月度苦情報告・・・・・・・・1 件

① 組合員

磯子ベースからニトリ前に配車（お客様は市大病院の方）乗車後暫く走ったところでドライバーが一瞬居眠りをした。こういうドライバーはいかがなものか、今後個人タクシーに乗るか考えます。

処置

当該組合員には、このお客様への配車止め処置をとりました。

② 組合員

先日個人タクシーに乗ったが運転者から暴言をはかれた。あまりに酷いので本人確認のうえ連絡させるようにと苦情があり。本人に組合へ来て頂き確認すると、長者町から福富町までのお客様でナビを入れろと言われたが福富町に入る所だったので入れなかった。降りる時にナビを入れなかった事を何処かに通報すると言って降りた。お客様の言葉遣いが酷かったので、すごい物言いだがどこから来たのと聞いてしまった。苦情のご当人とは直接話が来ていない状況です。

7. 無線室より

- ① 横浜中央市場内へ入るようお客様から求められる場合が多々あるかと思われませんが、タクシーセンターに問い合わせたところ、横浜中央市場内はタクシーが入庫出来ない事となっております。横浜中央市場に確認したところ無線配車等の場合も水産棟の警備室前までは入構可能だがそれ以外の場所は入構禁止とご回答頂きました。注意して運行して下さい。
- ② 個人タクシーが一般道でものすごいスピードで走っていると一般の方から嚴重注意をするようにいわれました。我々は個人事業者です。何かあってからでは遅いと思います。スピードは控えめにして仕事をして下さい。
- ③ ピンクチケット報告について、未だに時間・内容等に欠落があります。是非正確に報告して下さい。チケット報告に漏れがあると問い合わせ等に時間が掛かり作業も遅れます。先方にも大変迷惑が掛かりますので宜しくご協力をお願い致します。

8. タクシーセンターよりの指導

組合員に対し、市民病院近くで喫煙を現任されタクシーセンターへ通報されました。今は猶予期間で点数は付けないが、今後は喫煙 2 回指導されると講習料 8000 円と 2 日間の講習を受けなくてはなりません。喫煙する時は適正な場所をお願いします。

9. 神奈川タクシーセンター相談課からのお知らせ

利用者から最近寄せられた苦情事例の一部を紹介致します。

■苦情事例 1

行先を告げても返事をせず、道を尋ねる際には「右？左？」とタメ口での接客対応だった。また、支払いの際に万札を出すと「お釣り無いから次からは早く言って」と強い口調で言われた。

■苦情事例 2

自宅から最寄りの駅まで乗車した際、支払時に障害者手帳を運転者に提示すると、「決済方法が違うので乗車時に提示して」と言われた。

◆苦情事例 1 では、近距離かつ女性のお客様という事で運転者の気の緩みからその様な対応になったとの事でした。応答は「はい」だけではなく「承知しました」「かしこまりました」等聞き取れる長さの返答だとお客様も安心して、自分が言ったことが聞き取れた事の確認が出来ます。また、タメ口での接客は当然ながら厳禁です。お釣りの管理についても、運転者が両替をする義務があります。釣銭不足にならない様に常に気を付けて下さい。近距離や女性、高齢の方が安心してご乗車出来る接客を心掛けるように運転者に対して指導・教育の徹底をお願い致します。

◆苦情事例 2 では、既に精算が完了した後に手帳を提示され運転者がつい口走ってしまったとの事で事後に社内にて処理をする様にご対応お願い致します。本事例では運転者のタイミングで手帳の提示を要求するのではなく、あくまでも利用者のタイミングを優先して下さい。もし、領収書の発行後に手帳を提示されても、出来る限りその場で割引をして下さい。

※最近、経路確認の不徹底が原因で起こる接客態度不良の苦情が多く当センターに寄せられています。お客様がご乗車された際には、行先を復唱の上、経路の確認を必ず行う様に運転者教育の徹底をお願い致します。

※タクシーセンターは忘れ物の取扱いはしておりません。「お忘れ物は警察へお届け下さい」とお客様へご説明下さいますよう運転者への周知徹底をお願い致します。

10. 「タクシー乗り場等適正運営の推進に関する事項」の改正について

タクシーセンターより 4 月 1 日に表記件の規程が改正された旨通知がありました。これに伴い、既定の違法付け待ち禁止規制地区の見直しと、新たに増える部分などが通知されています。更に「すべての交差点内及び横断歩道上」が追加されています。新しい冊子が 5 月半ば頃には届きますので、後日お知らせ致します。違法付け待ち行為は行わない様にご注意ください。

財政部報告

1. 3月分までの賦課金等未納状況

4月25日16:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 39 名 4,726,453 円

2. 未納者への督促及び対策について

(7ヶ月) (中) 尾倉 洋一

(6ヶ月) (港) 田代博 (南) 今井 博明

(3ヶ月) (神) 西川勇 (保) 大堀浩司 (保) 亀本孝 (旭) 野崎茂 (金) 青木昇

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

病気・けが・・・・・・・・3名 廃業者・・・・・・・・1名 計 4名 1,818,922 円

3. 平成31年3月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.31年3月分換金額	10,649枚	75,515,202 円	7,091 円
H.30年3月分換金額	12,605枚	87,980,496 円	6,979 円
増減額	-1,956枚	-12,465,294 円	+112 円

4. 平成31年3月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.31年3月分換金額	8,415枚	57,426,002 円	6,077 円
H.30年3月分換金額	10,270枚	68,806,596 円	10,270 円
増減額	-1,855枚	-11,380,594 円	-4,193 円

5. 平成31年3月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

3月度 (240台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0 円	0 円
クレジットカード	2,083件	12,389,552 円	5,948 円
カード会社チケット	2,193件	16,686,250 円	7,609 円

6. 平成30年3月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

3月度 (374台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0 円	0 円
クレジットカード	3,186件	19,554,960 円	6,137 円
カード会社チケット	2,210件	17,359,396 円	7,854 円

7. 平成31年3月度 タイムズペイ・カード換金実績

3月度 (337台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
タイムズカード	1,654件	8,218,310 円	4,969 円

8. 平成31年3月度 神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

神奈川個人（窓口）	2,703 枚	15,928,050 円	5,893 円
横浜個人	1,374 枚	9,687,130 円	7,050 円
川崎個人	65 枚	455,010 円	7,000 円
川崎第一個人	24 枚	170,150 円	7,090 円
横須賀個人	41 枚	441,390 円	10,766 円
浜協個人	229 枚	1,375,580 円	6,007 円
県央個人	43 枚	475,770 円	11,064 円
東京個人	424 枚	5,330,290 円	12,571 円
その他	34 枚	153,880 円	4,526 円
合 計	4,937 枚	34,017,250 円	6,890 円

9. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

3月廃業者

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
港	松本 武司	17	2	50,000円	431,589円		481,589円
戸	青木 憲治	21	2	100,000円	498,856円		598,856円
戸	青木 好夫	11	9	50,000円	335,844円		385,844円
戸	林 義明	20	1	100,000円	498,856円	147,300円	746,156円
戸	平林 泰晴	20	1	100,000円	498,856円		598,856円
神	平出 潔	18	1	50,000円	431,589円		481,589円
	合 計			450,000円	2,695,590円	147,300円	3,292,890円

※3月分の廃業慰労金の徴収額は5,490円となり、5月に請求いたします。

※3月分の譲渡支援金の徴収額は300円となり、5月に請求致します。

10. 組合会計監査の実施 報告

平成30年度の会計監査を、平成31年4月13日(土)・14日(日)・15日(月)の3日間で監査をして頂きました。 監事 (港)横尾 滋 (神)林田 義光

11. 換金資金 1.5%積立金上限超過分返還について

平成30年度末の積立上限額500,000円超過分総額1,479,371円を対象組合員88名に平成31年4月22日(月)に返金致しました。滞納者にも返金致しました。

12. 全個連所得補償保険無事故払い戻しについて

全個連の所得補償プラン(損害保険ジャパン日本興和(株))に加入されている方の無事故払戻金を平成31年4月22日(月)にりそな銀行の口座に振り込み致しました。滞納者にも振り込みました。

第 46 回通常総代会提出議案説明

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告及び決算関係書類 承認の件

平成 30 年度 決算関係書類承認の件

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

神奈川個人タクシー協同組合

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

一、資産の部

I 流動資産

1. 現金及び預金		
(1) 現金		1,030,000
(2) 預金		
① 普通預金	りそな銀行他	100,544,746
2. 商品、製品、原材料等		
(1) 商品		851,024
3. その他の短期資産		
(1) 立替金		60,000
(2) 未収賦課金等		3,335,289
(3) 得意先未収金		63,483,404
4. 共済事業資産		18,971,586
	流動資産計	188,276,049

II 固定資産

i 有形固定資産	取得価額	償却累計額	
1. 建物	228,951,104	55,400,032	173,551,072
2. 建物付属設備	113,218,899	84,306,108	28,912,791
3. 機械装置	125,677,886	74,131,824	51,546,062
4. 車両運搬具	1,054,344	1,054,342	2
5. 什器備品	17,580,571	17,065,417	515,154
6. 土地	磯子区新磯子町6-10、11		54,401,915
7. 建設仮勘定			27,328,698
	有形固定資産計		336,255,694
ii 無形固定資産	取得価額	償却累計額	
1. ソフトウェア	4,444,650	3,546,524	898,126
2. 電話加入権			716,952
	無形固定資産計		1,615,078

iii 外部出資その他の資産

1. 外部出資金		
(1) 商工組合中央金庫		2,000,000
(2) 全国経済事業協同組合連合会		50,000
(3) 神奈川県中小企業団体中央会		20,000
(4) 湘南信用金庫		200,000
(5) 企業支援事業協同組合		10,000
2. 特定引当資産		31,000,000
3. 差入保証金・敷金		
(1) セコム差入保証金		50,000
	外部出資その他の資産計	33,330,000

固 定 資 産 計	371,200,772
資 産 合 計	559,476,821

二、負債の部

I 流動負債

1. 未 払 金		
(1) 脱退者出資金持分	3,300,000	
(2) そ の 他 未 払 金	37,920	3,337,920
2. 自動車保険預り金		17,905,380
3. 短期借入金		
(1) り そ な 銀 行 磯子支店		20,000,000
4. 預 り 金		
(1) 組 合 員 預 り 金	5,381,498	
(2) 役 職 員 預 り 金 源泉所得税	163,753	
(3) 職 員 預 り 金 社会保険料	2,775,938	
(4) 職 員 預 り 金 住民税	108,100	
(5) そ の 他 預 り 金 全個連功労金他	1,030,000	9,459,289
流動負債計		50,702,589

II 固定負債

1. 運営基金預り金		137,940,000
2. 換金資金預り金		99,800,000
3. 換金積立預り金		112,797,728
4. 長期借入金		
(1) 商工組合中央金庫 横浜支店	44,515,000	
(2) 湘 南 信 用 金 庫 磯子支店	10,610,000	55,125,000
5. 得意先預り保証金		32,290,000
固定負債計		437,952,728
負債合計		488,655,317

三、正味資産の部

I 正 味 資 産	70,821,504
-----------	------------

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

(一、資産の部)		(二、負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	101,574,746	1. 未払金	3,337,920
2. 商 品	851,024	2. 自動車保険預り金	17,905,380
3. 立 替 金	60,000	3. 短期借入金	20,000,000
4. 未収入金	66,818,693	4. 預 り 金	9,459,289
5. 共済事業資産	18,971,586	流 動 負 債 計	50,702,589
流 動 資 産 計	188,276,049		
II 固定資産		II 固定負債	
i 有形固定資産		1. 運営基金預り金	137,940,000
1. 建 物	173,551,072	2. 換金資金預り金	99,800,000
2. 建物付属設備	28,912,791	3. 換金積立預り金	112,797,728
3. 機 械 装 置	51,546,062	4. 長期借入金	55,125,000
4. 車両運搬具	2	5. 得意先預り保証金	32,290,000
5. 什 器 備 品	515,154	固 定 負 債 計	437,952,728
6. 土 地	54,401,915		
7. 建設仮勘定	27,328,698	負 債 合 計	488,655,317
有 形 固 定 資 産 計	336,255,694		
ii 無形固定資産		(三、純資産の部)	
1. ソフトウェア	898,126	I 組合員資本	
2. 電話加入権	716,952	i 出 資 金	49,200,000
無 形 固 定 資 産 計	1,615,078	ii 資 本 剰 余 金	
iii 外部出資その他の資産		1. 資 本 準 備 金	
1. 外 部 出 資 金	2,280,000	(1) 加 入 金	29,610,326
2. 特 定 引 当 資 産	31,000,000	資 本 剰 余 金 計	29,610,326
3. 差入保証金・敷金	50,000	iii 利 益 剰 余 金	
外 部 出 資 そ の 他 の 資 産 計	33,330,000	1. 利 益 準 備 金	7,815,070
固 定 資 産 計	371,200,772	2. その他利益剰余金	
		(1) 特 別 積 立 金	7,550,000
資 産 合 計	559,476,821	(2) 当期末処理損失	△ 24,246,896
		(3) 前期繰越剰余金	893,004
		計	△ 15,803,892
		利 益 剰 余 金 計	△ 7,988,822
		組 合 員 資 本 合 計	70,821,504
		純 資 産 合 計	70,821,504
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	559,476,821

(注) 有形固定資産から直接控除を行っている金額
減価償却累計額 176,557,691

損 益 計 算 書

自 平成30年4月
至 平成31年3月31日

(三、事業費用の部)				(一、事業収益の部)			
I 購買事業費				I 購買事業収益			
1. 売 上 原 価				1. 売 上 高			
(1) 期首棚卸高	1,208,872			(1) 組合員売上高	4,569,150		
(2) 当期仕入高	3,733,790			2. その他購買収益			
(3) 期末棚卸高	△ 851,024	4,091,638		(1) 雑 収 入	271,149		
2. 販 売 費				計	4,840,299		
(1) 消耗品費	32,417			II 保険業務代理事業収益			
(2) 雑 費	1,944	34,361		1. 保 険 業 務 収 益			
計		4,125,999		(1) 手数料収入	19,797,592		
II 保険業務代理事業費				2. その他保険業務収益			
1. 人 件 費				(1) 雑 収 入	257,713		
(1) 職 員 給 料	7,420,442			計	20,055,305		
(2) 法定福利費	1,212,286			III 教育情報事業収益			
(3) 厚生費	25,999	8,658,727		1. 講 習 会 収 入	432,000		
2. 業 務 費				2. 教育情報費用繰越金取崩	500,000		
(1) 交 通 費	460,204			計	932,000		
(2) 消耗品費	27,083			IV 代行事業収益			
(3) 通 信 費	64,747			1. 得意先手数料	582,070		
(4) 図書印刷費	48,380			2. 事務代行手数料	379,500		
(5) 施設利用費	72,780			3. 斡 旋 手 数 料	200,848		
(6) 減価償却費	1,204			4. 換 金 手 数 料	25,531,613		
(7) 雑 費	10,236			計	26,694,031		
(8) 退職共済掛金	152,000	836,634		V 共済事業収益			
計		9,495,361		1. 一 般 共 済	5,414,422		
III 福利厚生事業費				2. 車 両 免 責	4,128,017		
1. クラブ助成金		60,000		3. 対 物 免 責	1,347,408		
2. 脱退者褒賞金		500,000		計	10,889,847		
計		560,000		事業収益合計			
IV 教育情報事業費					63,411,482		
1. 研修旅行助成金		519,000		(二、賦課金等収入の部)			
2. 新年会助成金		515,000		VI 賦課金等収入			
3. そ の 他		137,742		1. 賦 課 金 収 入	98,304,480		
計		1,171,742		2. 無線機使用料	9,395,276		
V 共済事業費				計	107,699,756		
1. 一 般 共 済		5,621,739		賦課金等収入合計			
2. 車 両 免 責		4,580,833			107,699,756		
3. 対 物 免 責		1,509,470		(五、事業外収益の部)			
計		11,712,042		VII 事業外収益			
事業費合計				1. 受 取 利 息	1,045		
	27,065,144			2. 受取外部出資配当金	63,500		
事業総利益金額				3. 組合加入分担金	1,200,000		
	36,346,338			4. 雑 収 入	8,879,037		
(四、一般管理費の部)				計	10,143,582		
VI 一般管理費				事業外収益合計			
1. 人 件 費					10,143,582		
(1) 役員報酬	13,540,000						

(2) 職 員 給 料	76,264,453	
(3) 法定福利費	12,855,660	
(4) 厚 生 費	822,996	
(5) 業務報酬費	2,811,600	106,294,709
2. 業 務 費		
(1) 顧 問 料	2,288,400	
(2) 交 通 費	6,167,545	
(3) 交 際 費	690,105	
(4) 消 耗 品 費	2,435,525	
(5) 広 告 料	1,606,340	
(6) 通 信 費	4,244,657	
(7) 図書印刷費	1,272,184	
(8) 水道光熱費	2,651,554	
(9) 修 繕 費	1,555,010	
(10) 会 議 費	443,770	
(11) 総 会 費	967,390	
(12) 保 険 料	645,370	
(13) 諸 負 担 金	434,776	
(14) 賃 借 料	3,207,300	
(15) 衛生管理費	568,314	
(16) 施設利用費	6,987,400	
(17) 減価償却費	24,572,123	
(18) 雑 費	2,221,500	
(19) 退職共済掛金	2,078,000	
(20) 退 職 金	1,239,425	66,276,688
3. 課 税 負 担 金		
(1) 租 税 公 課		5,117,907
一 般 管 理 費 合 計		177,689,304
事 業 損 失 金 額		△ 33,643,210
(六、事業外費用の部)		
VII 事業外費用		
1. 支 払 利 息		549,574
事 業 外 費 用 合 計		549,574
経 常 損 失 金 額		△ 24,049,202
(七、特別損失の部)		
VIII 特別損失		
税引前当期純損失金額		△ 24,105,196
VIII 税等		
1. 法 人 税 等		141,700
当 期 純 損 失 金 額		△ 24,246,896

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

共 済 部

資 産 の 部		負債の部及び資本の部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
普 通 預 金	3,421,586	前 期 繰 越 金	19,793,781
一 般 826,850		一 般 16,554,167	
免 責（自 車） 1,689,750		免 責（自 車） △ 3,827,434	
免 責（対 物） 904,986		免 責（対 物） 7,067,048	
立 替 金	50,000	仮 受 金	6,000,000
一 般 20,000		免 責（車 両） 6,000,000	
免 責（車 両） 30,000			
免 責（対 物） 0			
仮 払 金	21,500,000		
一 般 15,500,000			
免 責（対 物） 6,000,000			
貸 付 金	0		
一 般 0			
		共済部当期損失	△ 822,195
合 計	24,971,586	合 計	24,971,586

損 益 計 算 書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

共 済 部

	損 失 の 部			利 益 の 部		
一般共済	休業見舞 22 件	1,666,000		基 金	5,414,400	
	香 典 23 件	480,000		預 金 利 息	22	
	餞 別 金 31 件	3,100,000				
	生 花 代 等 4 件	129,600				
	共 済 表 彰 39 件	240,827				
	雑 費	5,312				
	(当 期 損 失)		(△ 207,317)			
免責自車	給 付 金 119 件	4,580,833		基 金	3,008,000	
				免 責 負 担 分	1,120,000	
				預 金 利 息	17	
	(当 期 損 失)		(△ 452,816)			
免責対物	給 付 金 59 件	1,491,974		基 金	445,000	
	雑 費	17,496		免 責 負 担 分	902,400	
				預 金 利 息	8	
	(当 期 損 失)		(△ 162,062)			
小 計		11,712,042		小 計	10,889,847	
共済当期損失		△ 822,195				
合 計		10,889,847		合 計	10,889,847	

平成30年度 共 済 決 算 書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

共 済 部

	前期繰越	収 入	繰越収入金合計	支 払	残 高
一 般 共 済	16,554,167	5,414,422	21,968,589	5,621,739	16,346,850
免責額共済(自車両)	△ 3,827,434	4,128,017	300,583	4,580,833	△ 4,280,250
〃 (対物)	7,067,048	1,347,408	8,414,456	1,509,470	6,904,986
合 計	19,793,781	10,889,847	30,683,628	11,712,042	18,971,586

一 般 共 済

収 入		支 出		残 高	
前 期 繰 越	16,554,167	休 業 見 舞	1,666,000	普 通 預 金	826,850
共 済 基 金	5,414,400	香 典	480,000	仮 払 金	15,500,000
預 金 利 息	22	餞 別 金	3,100,000	立 替 金	20,000
		生 花 代 等	129,600	貸 付 金	0
		祝 金	0		
		共 済 表 彰	240,827		
		雑 費	5,312		
合 計	21,968,589	合 計	5,621,739	合 計	16,346,850

免責額共済(自車両)

収 入		支 出		残 高	
前 期 繰 越	△ 3,827,434	給 付 金	4,580,833	普 通 預 金	1,689,750
共 済 基 金	3,008,000	雑 費	0	立 替 金	30,000
免 責 負 担 分	1,120,000			仮 受 金	△ 6,000,000
預 金 利 息	17				
合 計	300,583	合 計	4,580,833	合 計	△ 4,280,250

免責額共済(対物)

収 入		支 出		残 高	
前 期 繰 越	7,067,048	給 付 金	1,491,974	普 通 預 金	904,986
共 済 基 金	445,000	雑 費	17,496	仮 払 金	6,000,000
免 責 負 担 分	902,400			立 替 金	0
預 金 利 息	8				
合 計	8,414,456	合 計	1,509,470	合 計	6,904,986

剰 余 金 処 分 案

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

I 当期未処理損失金

1. 当期純損失金額	△ 24,246,896	
2. 前期繰越剰余金	893,004	△ 23,353,892

II 組合積立金取崩額

1. 特別積立金取崩額	7,550,000	
2. 利益準備金取崩額	7,815,070	
3. 資本準備金取崩額	8,000,000	23,365,070

III 剰余金処分量 0

IV 次期繰越剰余金 11,178

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事から受領した平成30年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。

なお、当組合の監事は定款第30条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監事の監査の方法及びその内容

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会い、照合及び理事からの報告の聴取その他通常とすべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

3. 追記情報

特になし

平成31年4月15日

神奈川個人タクシー協同組合

監 事 林 田 義 光



監 事 横 尾 滋



令和元年度 収 入 予 算 (案)

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

科 目	30年度予算	30年度実績	元年度予算(案)	備 考
賦 課 金	100,548,000	98,304,480	114,341,760	①組合費 18,300×492名×12ヶ月＝108,043,200 ②帳簿費 1,080×486名×12ヶ月＝ 6,298,560
無 線 機 使 用 料	9,480,768	9,395,276	9,303,888	2,948×263名×12ヶ月＝ 9,303,888
得 意 先 手 数 料	630,000	582,070	600,000	得意先手数料
商 品 部	4,700,000	4,569,150	4,500,000	日報用紙・ネクタイ・無線ステッカー等
換 金 手 数 料	25,500,000	25,531,613	25,500,000	チケット換金手数料
事 務 代 行 手 数 料	500,000	379,500	400,000	許可申請・各種申請・車庫営業所変更 他
幹 旋 手 数 料	350,000	200,848	200,000	①退職積立 ②車輛 ③国民年金基金
講 習 会 収 入	500,000	432,000	500,000	
受 取 利 息	10,000	1,045	1,000	銀行預金利息・配当金 他
雑 収 入	6,500,000	9,407,899	8,000,000	無線配車手数料・東個協デビクレ手数料・ 自販機手数料・組合費延滞金・企業支援 (ETC)手数料 他
受 取 配 当 金	70,000	63,500	60,000	
共 済 収 入	12,000,000	10,889,847	10,000,000	
組 合 加 入 分 担 金	2,000,000	1,200,000	1,500,000	
手 数 料 収 入	20,000,000	19,797,592	20,000,000	保険手数料
教育情報費用繰入	500,000	500,000	500,000	
合 計	183,288,768	181,254,820	195,406,648	

令和元年度 支出予算(案)

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

科 目	30年度予算	30年度実績	元年度予算(案)	備 考
仕 入	3,000,000	4,091,638	4,000,000	日報用紙・ネグタイ・無線スレッカー等 仕入高
福利厚生事業費	700,000	560,000	600,000	①25年以上在籍褒賞金 ②クラブ活動助成金(ホウリンゴ・ゴルフ・野球)
教育情報事業費	1,300,000	1,171,742	1,200,000	①支部新年会助成・旅行助成 ②教本代 ③無事故コンクール 他
施設利用費	5,500,000	7,060,180	7,800,000	①コンピューター・ス料・保守料 ②無線局再免許申請 ③セコム契約料 ④CD機維持費 他
役員報酬	13,560,000	13,540,000	13,680,000	①270,000×12=3,240,000 ②260,000×12=3,120,000 ③250,000×2×12=6,000,000 ④10,000×11×12=1,320,000
職員給料	70,000,000	68,048,895	70,000,000	職員
賞与	16,000,000	15,636,000	16,000,000	職員
顧問料	2,400,000	2,288,400	2,400,000	①税理士 ②社会保険労務士 ③弁護士 ④特別報酬(組合員の税理士顧問料)
法定福利費	13,500,000	14,067,946	14,500,000	職員社会保険料
職員厚生費	800,000	848,995	850,000	①共済会助成 ②研修会 ③健診料 ④制服 他
交際費	1,000,000	690,105	1,000,000	お歳暮・見舞金 他
交通費	6,500,000	6,627,749	6,600,000	組合員・役員・職員定期代・通送料・駐車料・来客等タクシー代・出張費(役員 職員)
消耗品費	2,200,000	2,495,025	2,500,000	ハコブ・文具代・コピー紙・コンピューター用紙・コピー機・ファクシマール・プリンター・事務用備品・ゴム印 他
広告料	1,500,000	1,606,340	1,500,000	カレンダー・タクシー・乗車補助券・求人広告料・メモ帳・名入封ル・ポケットティッシュ 他
通信費	4,300,000	4,309,404	4,300,000	電話料・郵便料 他
図書印刷費	1,700,000	1,320,564	1,400,000	表彰状名刺等・新聞雑誌類(交通界・関東運輸局方・日経新聞他) 他
水道光熱費	2,300,000	2,651,554	2,700,000	電気代・ガス代・水道代
減価償却費	3,000,000	24,572,123	11,700,000	建物 他
修繕費	2,000,000	1,555,010	2,000,000	事務所修繕 他
会議費	200,000	443,770	400,000	理事会・委員会他お茶 茶菓子代・職員部署会議食事代・無線苦情対応手土産・サービス点検(食事代) 他
総会費	1,000,000	967,390	1,000,000	総会費用 日当・総代会議案書印刷・弁当
業務報酬	3,000,000	2,811,600	3,000,000	理事会・各委員会・講習会・役員組合員業務報酬
租税公課	6,000,000	5,260,811	6,000,000	消費税・固定資産税・収入印紙
保険料	700,000	645,370	700,000	自動車保険・火災保険(facult・建物・事務所) 他
諸負担金	650,000	434,776	450,000	関無協・電波利用料・中央会・機子安全協・商工会議所・法人会・社会保険協 他
講習会費	100,000	0	0	
貸借料	3,500,000	3,207,300	3,500,000	前進基地(機子局・鶴見局)使用料
衛生管理費	600,000	568,314	600,000	事務所ゴミ処分費・フロアマット・モップ 他
支払手数料	5,000	0	5,000	クーホン券(ハイパ会館) 他
共済支出	10,000,000	11,712,042	12,000,000	
雑費	2,000,000	2,233,680	2,500,000	振込料(10月より値上見込)・りそな銀行両替手数料 他
退職共済掛金	2,700,000	2,230,000	2,500,000	職員中退共掛金
退職金	500,000	1,239,425	500,000	職員
支払利息	340,000	549,574	1,000,000	りそな銀行・商工中金・湘南信金
固定資産除却損	100,000	55,994	100,000	
貸倒金	100,000	0	100,000	無線部債権貸倒金
予備費	533,768	△ 24,246,896	321,648	
支出合計	183,288,768	181,254,820	195,406,648	
総 合 計	183,288,768	181,254,820	195,406,648	

令和元年度 共 済 予 算（案）

共済部

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

一 般 共 済		基 金 算 出 基 礎
前 年 度 預 り 金	16,346,850	900円×12月×492名(年間分)
今 年 度 基 金	5,313,600	
合 計	21,660,450	

免 責 額 共 済			
自 車 両 分		対 物 車 両 分	
前 年 度 預 り 金	△ 4,280,250	前 年 度 預 り 金	6,904,986
今 年 度 基 金	2,952,000	今 年 度 基 金	885,600
合 計	△ 1,328,250	合 計	7,790,586
基金算出基礎 500円×12月×492名(年間分)		基金算出基礎 150円×12月×492名(年間分)	

令和元年度新規加入者出資金、加入金算定基準

(平成31年3月31日現在)

脱退者持分払戻計算書

(平成31年3月31日)

平成30年度期末	純	資	産	脱退者出資金		
	70,821,504	+	3,300,000	=	74,121,504	円
	期 末 出 資 口 数		脱退者出資口数			
	49,200	+	3,300	=	52,500	口
一口あたり持分(簿価)	$\frac{74,121,504 \text{ 円}}{52,500 \text{ 口}} = 1,400 \text{ 円/口}$					

新規加入出資金、加入金算定(案)

簿価持分 1口	1,400円				
	1,400 円	×	100口	=	140,000 円
	出 資 金			100,000 円	
	加 入 金			40,000 円	
(別途)	組 合 加 入 分 担 金				100,000 円

<参考> 土地評価計算(路線価による)

土地	826.439m ² × 84,310円/㎡	=	69,677,072 円
土 地 帳 簿 価 額			54,401,915 円
評 価 差 益			15,275,157 円
期 末 純 資 産 評 価 額			89,396,661 円
一口あたり持分(評価)	$\frac{89,396,661 \text{ 円}}{52,500 \text{ 口}} = 1,700 \text{ 円/口}$		

第3号議案 令和元年度賦課金及び集金方法 決定の件

(1) 賦課金 1ヶ月 18,300円 (不課税)

(2) 集金の時期及び方法

毎月20日にりそな銀行又は郵便局口座より引落とし、若しくは毎月末までに組合窓口にて支払う。

第4号議案 令和元年度手数料、使用料、共済事業掛金等 決定の件

(1) 税務申告費 1ヶ月 1,080円 (消費税込)

(2) 共済事業掛金 1ヶ月 1,550円 (非課税)

内訳 (一般900円・車輜保険免責額500円・対物保険免責額150円)

(3) 無線機使用料 1ヶ月 2,948円 (消費税込)

(4) 無線機保守料 1ヶ月 324円 (消費税込)

(5) 換金手数料 3.6% (消費税込)

(6) 換金手数料(福祉タクシー利用券) 0% (消費税込)

(7) 配車手数料 1回につき 54円 (消費税込、最高40回配車/月まで)

第5号議案 令和元年度役員報酬 決定の件

(1) 理事長 1ヶ月 270,000円

(2) 専務理事 1ヶ月 260,000円

(3) 常務理事 1ヶ月 250,000円

(4) 理事 1ヶ月 10,000円

(5) 監事 1ヶ月 10,000円

第6号議案 令和元年度業務報酬費設定 承認の件

組合員及び理事・監事が組合業務に従事した場合の報酬費
但し、常任理事には原則支払われないものとする。

(1) 業務報酬費 1時間 1,800円

第7号議案 組合借入金残高の最高限度額 決定の件

5億5千万円

第8号議案 一組合員に対する貸付金の残高、債務保証最高限度額 決定の件

(1) 貸付金残高最高限度額 40万円

(2) 債務保証最高限度額 150万円

第9号議案 加入金 決定の件

令和元年度 組合加入金 40,000円

第10号議案 支部再編案 承認の件

以下の編成の支部再編案を提案いたします。

支部会・支部再編委員会・懇談会・拡大支部再編委員会等で議論を重ね結論を得ました。

支部再編案

支部	川崎市・横須賀市・三浦市の組合員について支部再編時在籍者は在籍支部に所属可能ですが、爾後加入者は、川崎市の方は東支部へ、横須賀市・三浦市の方は南支部へ加入とする
東支部 97(6)	神奈川区 23・鶴見区 15・港北区 14・都筑区 14・緑区 16 青葉区 9・川崎市 6
中支部 109(7)	中区 10・西区 8・南区 42・港南区 42・横須賀 6・三浦市 1
北支部 93(2)	保土ヶ谷区 47・旭区 28・瀬谷区 16・横須賀 2
南支部 109(17)	磯子区 43・金沢区 49・横須賀市 16・三浦市 1
西支部 84(2)	戸塚区 41・栄区 22・泉区 19・横須賀 2

第11号議案 定款 第25条 役員の定数変更 承認の件

(役員の定数)

改正案	現行
第25条 役員の定数は、次のとおりとする。 (1)理事 <u>10人</u> 以上13人以内 (2)監事 1人又は2人	第25条 役員の定数は、次のとおりとする。 (1)理事 <u>11人</u> 以上13人以内 (2)監事 1人又は2人

第12号議案 定款 別表1・別表2 変更 承認の件

改正案

別表1

地域	定数
東支部	2
中支部	2
北支部	2
南支部	2
西支部	2

別表2

支部（川崎市・横須賀市・三浦市の組合員について支部再編時在籍者は在籍支部に所属可能ですが、爾後加入者は、川崎市の方は東支部へ、横須賀市・三浦市の方は南支部へ加入とする）	
東支部	神奈川区・鶴見区・港北区・都筑区・緑区・青葉区・川崎市
中支部	中区・西区・南区・港南区
北支部	保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区
南支部	磯子区・金沢区・横須賀市・三浦市
西支部	戸塚区・栄区・泉区

1. 総代 各支部10名に1人とし、端数は切り上げる。

別表 1

地 域	定 数
神奈川支部	2
中央支部	1
保土ヶ谷支部	1
旭支部	1
南支部	1
港南支部	2
戸塚支部	2
磯子支部	1
金沢支部	2

別表 2

支部（川崎市、横須賀市、三浦市在住者は任意）	
神奈川支部	神奈川区・鶴見区・港北区・都筑区・緑区・青葉区
中央支部	中区・西区
保土ヶ谷支部	保土ヶ谷区
旭支部	旭区・瀬谷区
南支部	南区
港南支部	港南区
戸塚支部	戸塚区・栄区・泉区
磯子支部	磯子区
金沢支部	金沢区

1. 総代 各支部 10 名に 1 人とし、端数は切り上げる

第 13 号議案 支部規約改正案 承認の件

改 正 案	現 行
(区 域) 第 3 条 1 支部の区域は、おおむね横浜市の行政区・川崎市・横須賀市・三浦市を単位とするも、支部組合員の人数を勘案し、行政区はまたがる場合もある。詳細はより理事会に於いて定める。 以下削除 第 4 条 支部の区域内に営業所を有する者に限る。 <u>例外は定款別表 2 に依る。</u> <u>定款 別表 2</u> <u>支部（川崎市・横須賀市・三浦市の組合員について支部再編時在籍者は在籍支部に所属可能ですが、爾後加入者は、川崎市の方は東支部へ、横須賀市・三浦市の方は南支部へ加入とする）</u> 第 5 条 削除する (6 条以降 1 条ずつ繰り上がる) 第 10 条 1. 本部召集は、常任理事会が必要と認めたときに行う。 第 11 条 支部会の議題は、本部より資料を掲示されたもの及び支部員の意見等を検討し、事業発展に役立つもの及び親睦を図るに資するものとする。	(区 域) 第 3 条 1 支部の区域は、おおむね横浜市の行政区を単位とするも、支部組合員の人数を勘案し、行政区は、またがる場合もある。詳細は理事会に於いて定める。但し、横浜市以外の川崎市、横須賀市、三浦市の個人事業者が支部加入する場合は、加入希望者の意向を優先し、理事会で決める。 第 4 条 支部の区域内に営業所を有する者に限る。但し、横浜市以外の川崎市、横須賀市、三浦市の個人事業者の加入は、加入希望の支部に加入することが出来る。 第 5 条 <u>支部を脱退した者は、自動的に組合を脱退したものとする。</u> 第 11 条 1. 本部召集は、常務理事会が必要と認めたときに行う。 第 12 条 支部会の議題は、本部より資料を掲示されたもの及び支部員の意見等を検討し、事業発展に役立ち又は親睦を図るに資するものとする。

第 14 号議案 新組合システム 基幹コンピューターシステム 承認の件

平成30年6月度支部会で組合員の皆様にお伝えした組合の基幹コンピューターシステムの入替導入の承認をお願い致します。20年間使用してきたソフトウェア(プログラム言語 COBOL)がメンテナンス不能に陥ることが判明していましたので、新しいプログラム言語(VB.net)に切り替える必要があり2年前より進めてきた計画です。

ミツイワ情報株式会社

【金額:円】

項	工程	価格(税抜)	契約時期	検収時期	支払時期	支払方法	備考
1	要件定義	2,534,760	2017年5月	2017年11月	2017年12月 リース開始	東京セブリー リース(60ヵ月)	2017年12月完了済
2	基本設計	7,500,000	2018年9月	2018年9月	2018年10月 リース開始	SMFLキャピタル リース(60ヵ月)	2018年9月完了済
3	詳細設計～開発 サーバ・パソコン等の機器を含む	25,625,000	2018年12月	2019年3月	2019/1/25・ 4/25支払済	商工中金借入 (84ヵ月支払)	詳細設計、開発の契約。ハードウェアの設置・設定作業費用・ネットワーク工事を含む。契約を分割の可能性あり。
4	機器	7,822,000	2018年12月以降必要な時期に都度	2019年4月	契約都度 2019/3/25 一部支払済 3,298,698(税込)	銀行借入	サーバ・パソコン等の機器・ソフトウェアの費用を含む。
5	総合テスト～ 本稼働支援	20,557,000	2019年4月	2020年2月	未払 2019年4・10月	銀行借入	総合テスト、運用テスト、本稼働支援工程の契約。 契約を分ける相談がある。
		64,038,760					

総額 69,161,860 円(消費税込)、支払い残額は 27,350,622 円(消費税込)です。
銀行借入で対応致します。

第 15 号議案 組合員法定脱退 承認の件

第 16 号議案 役員選任 承認の件